

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成28年7月5日
【会社名】	大幸薬品株式会社
【英訳名】	TAIKO PHARMACEUTICAL CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柴田 高
【本店の所在の場所】	大阪府吹田市市内本町三丁目34番14号 （同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	大阪府大阪市西区西本町一丁目4番1号 オリックス本町ビル16階
【電話番号】	06 - 4391 - 2221
【事務連絡者氏名】	専務取締役 吉川 友貞
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 1,216,991,200円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	799,600株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。

- (注) 1. 平成28年7月5日開催の取締役会決議によります。
2. 本有価証券届出書の対象とした募集は、会社法(平成17年法律第86号)第199条第1項の規定に基づいて、当社の保有する当社普通株式による自己株式処分により行われるものであり(以下「本自己株式処分」といいます。)、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘となります。
3. 振替機関の名称及び住所
株式会社証券保管振替機構
東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2【株式募集の方法及び条件】

(1)【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当	-	-	-
その他の者に対する割当	799,600株	1,216,991,200	-
一般募集	-	-	-
計(総発行株式)	799,600株	1,216,991,200	-

- (注) 1. 第三者割当の方法によります。
2. 発行価額の総額は、本自己株式処分に係る会社法上の払込金額の総額であります。なお、本有価証券届出書の対象とした募集は、自己株式処分により行われるものであるため、払込金額は資本組入れされません。

(2)【募集の条件】

発行価格(円)	資本組入額(円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
1,522	-	100株	平成28年7月21日(木)	-	平成28年7月21日(木)

- (注) 1. 第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。
2. 発行価格は、本自己株式処分に係る会社法上の払込金額であります。なお、本有価証券届出書の対象とした募集は、自己株式処分により行われるものであるため、払込金額は資本組入れされません。
3. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込みをし、払込期日に後記払込取扱場所へ発行価額の総額を払い込むものとします。
4. 上記株式を割当てた者から申込みがない場合には、当該株式に係る割当てを受ける権利は消滅します。

(3)【申込取扱場所】

店名	所在地
大幸薬品株式会社 総務部	大阪府大阪市西区西本町一丁目4番1号 オリックス本町ビル16階

(4)【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社みずほ銀行 梅田支店	大阪府大阪市北区梅田一丁目11番4号 - 100

3【株式の引受け】

該当事項はありません。

4【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
1,216,991,200	4,000,000	1,212,991,200

(注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2. 発行諸費用の概算額の内訳は、弁護士報酬及び本有価証券届出書の作成費用等であります。

(2)【手取金の使途】

本自己株式処分につきましては、後記割当予定先の選定理由に記載の通り、割当予定先との業務提携に伴い、関係を強化し、収益基盤を強固にすることを目的とするものであり、上記差引手取概算額1,212,991,200円につきましては、全額を払込期日以降の人件費、原料調達や広告宣伝等の支払い等の運転資金として充当する予定であります。

なお、支出実行までの資金管理は、当社預金口座にて管理を行います。

第2【売出要項】

該当事項はありません。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

1【割当予定先の状況】

a. 割当予定先の概要	名称	アース製薬株式会社	
	本店の所在地	東京都千代田区神田司町二丁目12番地 1	
	直近の有価証券報告書等の提出日	(有価証券報告書) 事業年度第92期(自平成27年1月1日至平成27年12月31日)平成28年3月28日 関東財務局長に提出 (四半期報告書) 事業年度第93期第1四半期(自平成28年1月1日至平成28年3月31日)平成28年5月12日 関東財務局長に提出	
b. 提出者と割当予定先との関係	出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	該当事項はありません。
		割当予定先が保有している当社の株式の数	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。	
	資金関係	該当事項はありません。	
	技術又は取引関係	該当事項はありません。	

(注) 提出者と割当予定先との間の関係は、平成28年7月5日現在におけるものであります。

c．割当予定先の選定理由

当社は、「自立」、「共生」、「創造」を基本理念とし、世界のお客様に健康という大きな幸せを提供することを企業理念とし、『正露丸』、『セイロガン糖衣A』を主力製品とする医薬品事業と、『クレベリン』を主力製品とする感染管理事業を活動の柱としております。感染管理事業におきましては、二酸化塩素分子の除菌・消臭能力に着目し、二酸化塩素を用いた物体・空間除菌市場を創造致しております。また、当社は従前より、知的財産の蓄積、新技術の開発等に加え、他社とのアライアンスを活用した新製品・サービスの企画・販売を進めていくことが、当社の飛躍的成長のために重要であると考えておりました。

一方、割当予定先であるアース製薬株式会社は、「ベストクオリティで世界と共生」の基本理念のもと、主たるセグメントである家庭用品事業において、家庭用殺虫剤をはじめ、家庭用園芸用品、口腔衛生用品、入浴剤、消臭芳香剤、衣類用防虫剤等を事業領域として展開しております。近年、人や蚊などが媒介する様々なウイルス感染症の脅威から、生活に関わる全ての分野において、感染予防と衛生管理に対する関心と需要が高まりつつある中で、割当予定先は、当社が保有する感染管理事業に関する特許技術等を高く評価し、また両社は、二酸化塩素を用いた物体・空間除菌の重要性と、蚊の忌避効果等の新たな可能性を共有致しました。

このような経緯から、今後、両社共同による製品の研究開発や販売促進活動等を推進することで、空間除菌及び消臭市場等の活性化と新市場の創出を目的とした業務提携を行うことと致しました。

また、両社の企業価値の更なる向上のためには、このような業務提携を積極的に推進すると同時に、割当予定先が当社に資本参加することがより効果的であると考えたため、同社を本自己株式処分の割当予定先として選定したものであります。なお、当社は、割当予定先との間で、平成28年7月5日、上記業務提携及び資本提携に関する資本業務提携契約（以下「本資本業務提携契約」といいます。）を締結しております。

d．割り当てようとする株式の数

799,600株

e．株券等の保有方針

割当予定先からは、本資本業務提携契約において、下記の通り、本自己株式処分により割り当てる当社普通株式（以下「本株式」といいます。）に対する譲渡制限に同意を得ており、本株式の保有方針については、長期的に継続して保有する方針であることを確認しております。

割当予定先は、本資本業務提携契約の有効期間又は本資本業務提携契約締結の日から3年間のうちいずれか短い期間（以下「本保有期間」といいます。）中は、当社の事前の書面による同意なくして、本株式の譲渡又は担保提供その他の処分を行わないものとしております。また、割当予定先及び割当予定先の子会社は、本保有期間中は、当社の事前の書面による同意なくして、当社の株式の買い増しを行わないものとしております。

なお、当社は、割当予定先との間で、本自己株式処分による処分期日（平成28年7月21日）から2年間において、割当予定先が本株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数を当社に書面により報告すること、並びに当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること及び当該報告内容が公衆縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を締結する予定であります。

f．払込みに要する資金等の状況

当社は、割当予定先の直近の第92期有価証券報告書（平成28年3月28日提出）及び第93期第1四半期報告書（平成28年5月12日提出）における財務諸表により、本自己株式処分に係る払込みに必要かつ十分な現預金を有していることを確認しております。

g．割当予定先の実態

割当予定先は、株式会社東京証券取引所に上場しており、株式会社東京証券取引所に提出したコーポレート・ガバナンス報告書において、反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況を公表しております。当社は、割当予定先及びその役員又は主要株主が反社会的勢力とは関係ないものと判断しております。

2【株券等の譲渡制限】

本株式の譲渡につきましては、譲渡制限が付されております。譲渡制限の内容につきましては、「1 割当予定先の状況 e．株券等の保有方針」をご参照ください。

3【発行条件に関する事項】

(1) 発行価格の算定根拠及びその合理性に関する考え方

発行価格につきましては、当社の業績動向、財務状況、株価推移並びに割当予定先との交渉及び協議等を踏まえた上で、当社が平成28年3月期の決算短信を公表した平成28年5月13日の翌営業日である同月16日から、本自己株式処分に係る取締役会決議日(以下「本取締役会決議日」といいます。)の直前営業日(平成28年7月4日)までの36営業日間の東京証券取引所市場第一部における当社普通株式の終値の平均値である1,522円(円未満四捨五入)と致しました。

当該発行価格とした理由につきましては、当社は、直近の一定期間の平均株価という平準化された値を採用することで一時的な株価変動等の特殊要因を排除でき、その結果として客観性が高まると判断しております。また当社は、平成28年5月13日に平成28年3月期の決算短信を公表しておりますが、当該発行価格算定においては、直近の財務状況及び経営成績等が反映された決算短信の公表を基点として、これ以降に株式市場で形成された株価を採用することが、最も合理的であるものと考えております。さらに、決算短信公表日後本取締役会決議日の直前営業日までの当社普通株式の終値の平均値である1,522円は、本取締役会決議日直前営業日(平成28年7月4日)の東京証券取引所市場第一部における当社普通株式の終値である1,593円に対して4.5%のディスカウントが付される結果となっており、払込金額は原則として取締役会決議日の直前日の価額に0.9を乗じた額以上の価額であることとする日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」にも適合していると判断したためであります。

当該発行価格は、本取締役会決議日の直前1ヶ月間(平成28年6月6日から平成28年7月4日まで)の終値の平均値である1,536円(円未満四捨五入)に対しては、0.9%のディスカウント、同直前3ヶ月間(平成28年4月5日から平成28年7月4日まで)の終値の平均値である1,492円(円未満四捨五入)に対しては、2.0%のプレミアム、同直前6ヶ月間(平成28年1月5日から平成28年7月4日まで)の終値の平均値である1,452円(円未満四捨五入)に対しては、4.8%のプレミアムであります。

また、本自己株式処分に係る取締役会には当社監査役全員(うち社外監査役2名)が出席し、その全員が当該発行価格の算定根拠には合理性があり、かつ上記指針に準拠するものであることから、特に有利な発行価格には該当せず、適法である旨の意見を表明しております。

(2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本自己株式処分により、割当予定先に対して割当てる株式数は799,600株(議決権数7,996個)であり、本自己株式処分前の当社の発行済株式総数13,828,300株の5.78%(平成28年3月31日現在の議決権総数130,249個の6.14%)に相当するため、一定の希薄化が生じます。しかしながら、当社と致しましては、割当予定先が当社に資本参加することにより、製品の研究開発や販売促進活動等を推進する業務提携がより効果的なものとなり、この結果、当社の企業価値及び株式価値の向上に寄与するものと考えため、本自己株式処分による処分数量及び株式の希薄化の規模は合理的であると判断致しました。

4【大規模な第三者割当に関する事項】

該当事項はありません。

5【第三者割当後の大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	総議決権数 に対する所有議決権数 の割合 (%)	割当後の所有 株式数 (株)	割当後の総 議決権数に 対する所有 議決権数の 割合(%)
柴田 仁	大阪府吹田市	970,000	7.45	970,000	7.02
柴田 高	大阪府吹田市	967,300	7.43	967,300	7.00
アース製薬株式会社	東京都千代田区神田司町二丁目 12番地1	-	-	799,600	5.78
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	5TH FLOOR, TRINITY TOWER 9, THOMAS MORE STREET LONDON, E1W 1YT, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15 - 1 品川インターシティA棟)	676,574	5.19	676,574	4.89
柴田 晃宏	大阪府吹田市	630,000	4.84	630,000	4.56
日本スタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3 号	431,600	3.31	431,600	3.12
柴田 穰	大阪府吹田市	397,500	3.05	397,500	2.88
柴田 哲	大阪府吹田市	397,500	3.05	397,500	2.88
柴田 航	大阪府吹田市	397,500	3.05	397,500	2.88
柴田 尚彦	大阪府吹田市	360,000	2.76	360,000	2.60
計	-	5,227,974	40.14	6,027,574	43.60

(注) 1. 平成28年3月31日現在の株主名簿を基準として記載しております。

2. 上記のほか、平成28年3月31日現在、799,619株を自己株式として所有しております。

3. 「割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合」は、平成28年3月31日現在の総議決権数(130,249個)に本自己株式処分により増加した議決権数(7,996個)を加えた数を分母として算出しております。

4. 「総議決権数に対する所有議決権数の割合」及び「割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合」は、小数点以下第3位を四捨五入して記載しております。

6【大規模な第三者割当の必要性】

該当事項はありません。

7【株式併合等の予定の有無及び内容】

該当事項はありません。

8【その他参考になる事項】

該当事項はありません。

第4【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部【公開買付けに関する情報】

該当事項はありません。

第三部【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第70期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
平成28年6月29日 近畿財務局長に提出

2【四半期報告書又は半期報告書】

該当事項はありません。

3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（平成28年7月5日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成28年7月4日に近畿財務局長に提出

4【訂正報告書】

該当事項はありません。

第2【参照書類の補完情報】

参照書類である有価証券報告書（第70期事業年度）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以降、本有価証券届出書提出日現在までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日現在においても変更の必要はないと判断しております。

第3【参照書類を縦覧に供している場所】

大幸薬品株式会社 本店（大阪府吹田市内本町三丁目34番14号）
株式会社東京証券取引所（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第四部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第五部【特別情報】

第1【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項はありません。